

安全の議論とこころの福祉の哲学

—福祉哲学のために—

A Discourse on Security and a Philosophy on Welfare of Mind

—For the Welfare-philosophy—

徳 永 哲 也*

Tetsuya TOKUNAGA

1. 福祉論議を哲学する

(1) 日本社会の「平和さ」

日本社会では、少子高齢化が話題になって久しい。国別の平均寿命は、女性は世界第1位で男性もベスト3に入り、男女総合で世界のトップにある。子どもの数についても、1966年の「ひのえうま生まれ」を下回った1990年の「1.57ショック」以降、歯止めはかからず、「合計特殊出生率の最低記録を今年も更新」といったニュースが続く。2000年から始まった介護保険制度は、難点を指摘されながら改正が試みられている。障害者問題も、2003年からの支援費制度、2006年からの自立支援法と、制度改革が賛否両論と現実の厄介さを抱えながら繰り返されている。

一方で児童虐待や子育て支援が話題となり、一方で年金制度の空洞化など社会保障不安がささやかれる。こころの病の増加、1998年以来続く自殺者年間三万人時代、日本国内と世界の安全への不信と、どうも世間は暗い影を多く見せている。日本を含む多くの先進諸国が、20世紀後半から福祉国家を、そして国だけに頼らない福祉社会を目ざしてきたというのに、一体どうしてこうも欠点が目立つのだろうか。

もちろん悪い話ばかりではない。景気はやっと上向きと言われるし、オリンピックやワールドカ

ップに世間は屈託なく盛り上がる。ホリエモンやヒルズ族が良くも悪くもトップニュースになり、本質をついた深刻な議論は素通りされる。このような「平和さ」を見るにつけても、要するに日本は総体としては豊かさを確保していて、国債など国の借金が800兆円もあると脅されても、何とかなるさという能天気ぶりはあまり変わらないらしい。

能気なものは無責任で悪いことだ、と決めつけはしない。悲観主義よりは楽観主義の方がいいし、うつむくよりは前向きの方が喜ばしいと言えるだろう。ただ、事態を冷静に見極めて、何が問題なのか、どうすれば本意にかなうのかをしっかりと展望していく姿勢はあった方がいい。

福祉とは何かを議論し始めると、そこだけで長々とした話になる。とりあえずここでは、高齢者介護や障害者バリアフリーの推進に限らずに広く人の世の生きづらさを改善してホッとできる幸せを増やすのが福祉なのだと、簡略に定義しておこう。すると、上述の影の部分の部分を直視せずに「まあいいか」とやり過ごすのではなく、きちんと整理して考えていくのが、本当の福祉ある社会づくりに役立つのではないだろうか。

(2) 哲学するという提言

今という時代への取り組みとして、「福祉を哲

*産業社会学部教授

学する」ことを端的に提言したい。「哲学する」という動詞は日本語としてはなじみにくいが、哲学伝統国ドイツでは、フィロゾフィーという名詞より前にフィロゾフィーレンという動詞が確立している。「根本原理から考え、理念を練り上げる」という趣旨で、哲学する姿勢を多くの人が共有することが有益だと考える。「哲学的に考える」と言い直すとかえって、やさしいことでも無理に小難しく理屈づけるかのような響きになってしまう。そんなことを要求したいのではなく、「もともと私たちは、何を想い、何を求めていたのか」を妥協なき素直さをもって問い続けよう、ということである。「福祉は特定の人のもではなく、特殊な活動でもない」と言いながら議論が特別な語り口になってしまうのは、福祉すなわち welfare、well-being を、言葉そのものにある通りの「よき在り方としての人の幸せ」という意味合いから考えよう、という素直さを、どこかで忘れてしまうからではないか。

もちろん、事の実現には戦略が必要であり、技術や人的能力やシステムが、そしてそれらを支える資源・財源が必要である。社会が高度に複雑化すればなおさらだろう。しかし、福祉、もっと広くは安全や平和の問題が、こんなにも叡知と手間をかけて議論されているのに、「なるほど、こうすればいいのだ」という視点を定められないのは、技術的方便や利害調整にとらわれすぎて、事の本質を見失っているからではないか。「財政がピンチになるとどうしようもないから」と言われて収支のつじつま合わせに議論が集中してしまうと、本来の目的からだんだんずれていきやすい。

(3) 上すべりにならない思考力

お金と情報が世を席卷するのが現代ではある。しかしお金は、それ自体に価値があるのではなく、生活を満たすモノやコトの媒介物に過ぎない。情報も、それによって有効な活動ができた、知恵・知識として心の満身に役立つことで、初めて価値をもつはずである。ちょっとした風評や粉飾された情報で株価が乱高下し、その一日で大儲けと大損失、「勝ち組」と「負け組」、バントハウス生活と自己破産が分かれるような社会が、正常だとは思えない。どこかで立ち

止まって、働く意味や、人と人が与え合い受け取り合う意義を、考え直した方がいいのではないか。そうでなければ、いわゆる福祉政策も、金銭的な豊かさのおこぼれとしてしか機能しなくなってしまう。福利厚生という言葉もあるが、仲間で余剰金をプールして親睦会や慶事・弔事に使うこと、というイメージでしか語られない様相がある。私たちは豊かさの意味も福祉の意味も、表面的に捉えることに慣れ過ぎているようである。

どこかおかしい。この「上すべり」状況を打開するには、よりいっそう技術を高度化するというだけではなく、本来の目的に立ち返って理念を鍛え直すという意味で「哲学する」ことの方が大事なのではないか。抽象的議論を重ねれば事態が好転するとは思わないが、右往左往している政策論や制度論におおもとの留め金を付け直すことは、必要だと考えられる。

2. 福祉論と安全・平和論

(1) 安全と平和の哲学

人々がホッとできる「よき在り方」としての福祉の論議は、いわゆる社会福祉学で語られるような高齢者福祉、障害者福祉、子ども・家庭福祉といったテーマで考える局面もあるが、より素朴には、人間社会の安寧をどう確保するかという問題に帰着する。その意味では、福祉を哲学する土俵は、安全の哲学、平和の哲学といった土俵の上に乗っていると言えるだろう。

安全、平和を哲学から考えると言うと、えらく大風呂敷を広げた物言いに聞こえるが、大それた世界戦略を語ろうというのではない。率直な原理的思考として、今の時代の不安と向き合おうとしているのである。「福祉の哲学の前に安全・平和の哲学を」という話なのだが、あえてここから話を始める理由は、「危機管理」の発想があまりにも幅を利かせている昨今の論調が、どうもおかしいと感じられるからである。そして福祉や社会保障の議論までが、この危機管理論の流れに呑み込まれて、どうかすると、稼ぎのない高齢者や、年金保険料を払わない若者や、何らかの障害を背負っている人々が、社会の足を引っ張る「危険因子」扱われかねないからである。そこで、コンパクトにとどめながら、現代の安全と平和への原

理的思考を論じておくことにしよう。

(2) 安全神話と軍事バランス的平和のほころび

日本が世界一安全な国だったのは昔の話で、今や日本の安全神話は崩壊したと言われる。そんな印象が強まったのは、2001年の大阪府池田市での小学校乱入・児童殺害事件あたりからだろうか。その後、学校に不審者が侵入しただの、塾の先生が生徒を殺しただのといったセンセーショナルな事件が続く。安全のための子どもの送り迎えの途中で送迎役の親がよその子どもを殺したというニュースを聞くに至っては、もはや安全などどこにも確保できない、というムードが生まれてくる。大人どうしても、ドメスティックバイオレンスや飲酒運転ひき逃げなど、分別盛りであるはずの年齢においても、傷つけ合いが目立つ。さらに一部には、外国人労働者の犯罪が日本の安全を乱している、という意見もある。ただし、外国人労働者については、日本とその外国人の出身国との経済格差や、移民として入ってきた労働者の生活・労働環境と差別的待遇を無視した、「外国人イコール犯罪予備軍」という予断が、日本社会の側にある。そこを解決せずに偏見に悪乗りして論じるのは、社会の安全が大切だとはいえ、さすがにフェアではない。

世界に目を向けると、東西冷戦は終結したものの、それで平和が実現したとは思えない。民族・宗教対立や局地的紛争はかえって目立つようになったし、2001年のアメリカでの同時多発テロ以降は特に、テロリズムの脅威が世界を覆っている。

近年のテロリズムから見えてくるのはこういうことである。東西冷戦時代には、軍事力による威嚇や軍事緊張バランスが暴発を防ぐという発想もありえた。しかし今は、そうした威嚇論・バランス論は通用しない。世界の貧富の差が解決されないままに、一方的な強国がそちらの都合での「正義」を押しつけても、しいたげられた側の納得は得られない。そうした側が捨て身の覚悟で打って出るゲリラ的行為には、核抑止力もミサイル防衛網も、ほとんど無意味なのである。

ちなみに筆者は、核抑止力はそもそも幻想に過ぎないと考えている。というのは、核抑止の理屈

は二つの都合のいい前提で成り立っているからである。第一には、相手は対話でも経済制裁でも少々の武力でも折れず、核武装でも見せつけないとおとなしくしない理不尽な奴であるという前提である。第二には、相手は核武装を見せなければさすがに我が身が危ないと気づき、矛先を収める程度には物分かりの良い奴であるという前提である。さて、第一の前提で言う程度に理不尽で、第二の前提で言う程度には物分かりの良い奴など、いるだろうか。こんな都合に合う理性水準の相手にしか通用しない核抑止力は、まず無意味と言える。

(3) 力づくでない安全・平和の構想

日本の安全も、世界の平和も、あちこちにほころびが目立つ。それでは、厳罰化や監視強化や報復的平定は、解決をもたらすだろうか。おそらくそうではない。凶悪犯罪にせよテロにせよ、自暴自棄になった者に「せいぜい自分の命一個」の罰則はプレーキにならないだろう。また、暴発させないために「犯罪予備軍」を前もって取り締まるという作戦を考える人もいるが、悪のレッテル貼りは、監視社会がつくる抑圧と差別のマイナスの方が大きいだろう。さらには、報復して「悪の一味」のいそうな地域に絨毯爆撃を加えても、そもそも失ったものは戻らないし、かえって周囲に新たな恨みを生んで、「報復への報復」という悪循環になるだけだろう。

今私たちは、根本的な構想力を発揮すべきではないか。すなわち、「抑止力による平和」だとか「治安強化による安全」とは違う平和と安全の思想が、私たちには求められているのではないか。できることなら、「自暴自棄」「捨て身の賭け」「命を捨ててもひと太刀を」といった行為に走らせずに済むような、社会的安全弁と建設的方策を構想したい。恵まれない地域に「悪の温床」があると言うのなら、そこに経済力と教育力を供与し、やがてはその地の人々が自ら力を育めるようなシステムを実現したい。そして、それでも「苦悩」や「つまずき」が社会のどこかには残るのだとしたら、それを「絶望」にまではしないですくい上げるような、対話と寄り添いの方法を模索したい。

(4) 安全・平和論から福祉論へ

このように議論を進めてくると、福祉を考えることと安全・平和を考えることには、通底するものがあると気づかされる。もちろん、福祉も平和も安全も、「人々の安らかな日々の保障」という意味では似た状況を指しているから、相通じるのは当然と言える。また、国の平和や地域社会の安全がないところでは、福祉政策の構想も実現も二の次になりやすいから、平和と安全が福祉の前提となるという理屈もある。しかしここで強調したいのは、上述の「抑止力や治安強化によるのではなく……」という発想が、今日の福祉を原理原則から考え直すうえでも役立つのではないかと、ということである。

例えば、介護保険制度について考えてみよう。長寿社会となり、高齢化率が高まり、それでいて家族内介護は限界にきている、と指摘される。家では面倒を見きれない高齢者を病院に押し込める「社会的入院」も問題だし、行政側が与える「措置制度」では財源も足りず受け入れられる人数も限られてくるからこれ以上はもたない。そこで「介護の社会化」を旨として、2000年から導入されたのが介護保険制度である。保険料は40歳以上の国民から「広く薄く」集めて財源を確保する。要介護者は「認定」に従って上限のある介護サービスを受けられるが、費用の割は「受益者負担」してもらう。「民間参入」を認めてサービス供給を増やす。——こうして始まって何年か過ぎたが、もともと見切り発車的な制度導入であったし、いざ始めると難点も顕在化してくる。じわじわ上昇する保険料などの負担金、認定への不満、選べそうで実は選びにくいサービス、民間業者のときに不誠実な対応と不正受給、などである。制度改革も試みられているが、解決への道は険しい。

そこで気づくのは、すべてが「対策」という発想で組み立てられているのが問題なのではないか、ということである。「高齢社会は経済活力を下げる危機であり、高齢者は周りの手が取られるだけの厄介者になるから、何とか対策を立てなければならない。ただし人道的配慮もしながら」という発想が根底にあって、財政のつじつま合わせや制度としての整合性に目が行きがちであるよう

に見えるのである。例えば、最近の制度改革では、給付対象者が予想より増えて財政がピンチになってきたから、介護サービス受給者を増やさないよう「介護予防」に重点を置こう、という方針になっている。しかし、そこから伝わってくるメッセージは、「あなたが少しでも長く自由で心地よくいられるように、散歩などもして体調を維持しましょう」というものではなく、「老人が周囲のお荷物にならないように、暇があったら筋トレに励みなさい」というものである。これでは「何のために生きるのか」という根本目的をねじ曲げ、「下手な長生きは社会への迷惑」という話になってしまう。

そもそも、「長きを寿ぐ」長寿社会を「経済不活性な」老化社会と規定しているところから、状況を取り違えている。私たちは、60歳で死ぬことより80歳を超えても生きることを良しとしたはずである。それならば、それにふさわしい経済水準や人生サイクルをデザインすべきなのである。そのグランドデザインとしての人間哲学が欠けているから、後追いの対策に右往左往して、結局は「生き抜く幸せ」を語れずに終わるのである。

何かを「防止」するために武器や作戦を用意するとか、事態が深刻になりそうだからもっと強力な「予防策」を示しておくといったやり方は、お金と手間とところを消耗させるだけではないのか。平和を求めると言いながら軍備にエネルギーを使う、安全を求めると言いながら緊張を強いられる施策を張り巡らせる、福祉を求めると言いながら幸福が見えなくなるような対症療法を重ねる——このような悪循環からは、そろそろ脱却した方がいいのではないか。

3. 現代と向き合う哲学的思考力

(1) 哲学からのアプローチ

根本の理念を忘れるから、哲学がないからだんだんゆがんでいくのだ、という話をする、「ごもっとも」とは返答されながらも、実際には敬遠されることになりがちである。哲学はやはり小難しいし、高校の倫理思想史や大学の哲学史は面白くなかった、という人も多いだろう。よってここでは、福祉など現代社会の問題を論じる前に、哲学で考える意味を見ておきたい。

まず世間から槍玉に挙がるのが、哲学史である。古めかしいし堅苦しいし、覚えて何になるのか、と不評を買っているようだ。たしかに、哲学史に限らずあらゆる歴史記述的な学問は、古いものを扱う。かえって新しいものの方が評価が定着せず考察しにくいものである。だからこそ、古いにもかかわらず今もお語り継がれていることの意義、その言説の普遍性を、「温故知新」の心構えで見直していきたい。古文書の注解と考えると多くの人には魅力がなくなるだろうが、人間がその時代に対決する姿勢を汲み取るのだと考えれば、古典的ではあっても「古めかしい」とは言わなくてすむのではないか。

「堅苦しい」というイメージも打破できるのではないかと考える。たしかに、伝統的哲学にありがちな「自然の摂理」や「神の意志」といった話題が出てくると、抵抗を覚える人はいるだろうし、「物は見えるとおりに存在しているか」といった抽象的なテーマで議論を展開されると、難解で無益に思えるかもしれない。しかし、人類の長年のこだわりにはそれなりの理由があり、そうした営みの果てに出てきた理論や文学や芸術が、人々の救いになった例もある。つまり、堅さや難しさはあるだろうが、その問題設定の仕方から自分にとって意味を感じる部分を探して、批判や解釈のあり方を追求する「面白さ」は、少し我慢して付き合いさえつかめるものである。先哲たちが、そして今日の研究者たちが残してくれた「人間の問いと答えのリスト」を、丸暗記する必要はないので、時代と向き合う参考資料として本棚か引き出しにはしまっておき、多くの人に時々役立ててほしい。

(2) 現代社会に迫る哲学

哲学史は、世界解釈や人間解釈を織りなしてきたのだが、特に近代以降の探究テーマには見るべきものが多いと言える。例えば、身体と精神はどのように別々でどのように合一かという「心身問題」は、デカルト以来現代までの大問題とされる。諸哲学者の立論には、それぞれ学ぶべきところがある。そうは言っても、現代からすれば、科学・技術的に「見えてきたもの」が古い理論を葬り去ろうとする面もあるだろう。例えば、現代医

学による脳の分析が、神がかり的に描写されていた知の意味をたんなる生理機能の説明に変える、といった具合にである。しかし、新たに手に入るデータをどう活用するかという話になると、哲学的思索が改めて大切になる。脳機能が読み取れ、そこに手を加えることができるとしても、どう扱うのが人々の幸せにつながるのかについては、幸福論や人間本性論にも目を配った根本的議論が不可欠と思われる。そしてまた、今なお「見えないもの」については、科学よりも人間哲学的な吟味が必要となるだろう。現代は科学万能と思えるのに、カルト宗教や宗教まがいのものが時々出現しては、新たな社会問題になっている。この状況は、「未だに分からないもの」や「今も救われない人々」を包括する思考力が、世間に不足していることを、物語っているのではないか。

諸学問の蓄積と近年の技術進歩を踏まえた「世界戦略」をより真っ当に進めるためにも、「哲学史に立脚した新しい哲学的思考力」が求められるのが現代であろう。哲学を含む伝統学問の、古典的でありながら先見性や普遍性をもつ部分に謙虚に学びながら、今という時代を読み取って、これからの問いと答えを探り当てていきたい。

20世紀後半の福祉国家を分析する目と、21世紀の福祉社会を展望する目は、このような心がけから磨きうるのではないか。「世界戦争の世紀」「支配の世紀」「経済膨張の世紀」であった20世紀を超えて、「環境の世紀」「人間の世紀」「福祉の世紀」となるべき21世紀をつくれるとしたら、技術を中心に置いてそこに理念をすり寄せるのではなく、理念を中心に据えてそこに技術を従わせるのだという堅固な姿勢が、鍵になるように思う。

4. こころの時代の福祉

(1) 安心をカウンセラーに求める現代

<ストーリー1>

ある小学校に「部外者」が侵入してきて刃物を振り回したので、教員が止めようとしたが、刺されて死んでしまった。刺した「部外者」は警察に連行されたが、子どもたちの「こころの傷」は大きいと思われ、PTSD（心的外傷後ストレス障害）対策として、教育委員会が急ぎカウンセラーを派遣し、「こ

ころのケア」に当たり始めたとのことである。

ここで挙げるストーリーそのものは架空だが、現実でありそうな話である。「部外者」でなくても、卒業生も在校生も教員も、この種の事件の加害者になったり被害者になったりしているのが現状である。この種の事件が急増していると即断するのはフェアでない。事件記録の取り方や読み方には、冷静な分析力が必要である。ただ、目立っているという印象はある。おかげで学校は門を閉ざし、地域に開かれた学校になりにくいという問題もあるが、とりあえずここで問題にしたいのは、「カウンセラー派遣」の方である。こうした事態ではたいてい、「臨床心理士」の資格を持つ人が学校カウンセラーとして派遣される。

心理カウンセラーが学校に定期的に派遣されるようになったのは、1995年からである。生徒の「荒れ」や「不安」や「つまずき」に対処する専門家を置こう、という考え方だった。当初、教員側の反応は冷ややかであった。「子どもたちに日々接してずっと面倒を見ているのは私たちだ。週に二日くらい来て三時間くらい座っているだけの人には何もできない」と思っている教員が多かった。その心情には、「よそ者」に対する妙な縄張り意識もいくらかあっただろうが、大部分は子どもの精神的問題も含めてすべてを自分たちが引き受けようという責任意識であっただろう。

あれから十年以上たって、学校カウンセラーは「定着」したように見える。教員は忙しくなり、今の子どもの「こころの変化」にもついていけず、「こころの専門家」に業務を分担させたのだろうか。そこまで教員たちは「去勢」され、「諦め」してしまったのだろうか。「余裕」を失ったのだろうか。

他方、カウンセラー職にある者もジレンマを抱えている。昔よりは認知されたとはいえ、職種としては不安定で報酬も安く、時間も権限も限られているから努力が実を結ばないことも多い。こころの問題といえども、当の生徒の胸の内を聞き取ればすむということは少ない。問題の根本は学校の教員組織や家庭および地域の環境といった構造的な部分にある場合が多いが、仮にそれに気づいても、本当に「何もできない」場合が多い。

(2) 心理職は夢か幻想か

<ストーリー2>

「私、中学校で友達に裏切られて、二年間不登校だったんです。テレビの心理ゲームを見てて興味もわいたので、大学では心理学を勉強して臨床心理士になるって決めました。私みたいな子を助けてあげたい」——こんな大学生が、最近の心理学科にはたくさん入ってくる。大学にとっても「集客学科」なので、定員を増やし、ランクアップのために大学院設置にいそしんでいる。

まず、自分の問題もうまく処理できない者に他人の手助けなどできない、と言ってこの種の学生をやり込めることも可能だが、そうは言うまい。小学校でいじめられ続けた者が中学校ではいじめられっ子を助ける側に回る、という可能性はなくはない。実際には、中学校に入るといじめっ子グループの側に回って自己保身する、というケースが多いが、少しでも前向きに志を立てた若者がいるなら、それは積極的に評価すべきだろう。

とはいえ、上記のような大学生には、関門が多くつもある。第一に、テレビの心理ゲーム番組から心理学を類推すると、大学に入って幻滅する。「実験、実証、それでも不確実な仮説」という世界を見せつけられて、「こんなの私のやりたかったことじゃない」と転向する学生は結構いる。第二に、臨床心理士になるには、その専門の大学院修士修了レベルである必要がある。それなりに長く厳しい勉学の道になる。学士レベルで取れる「認定心理士」という資格もあるが、あまり役立たないと覚悟した方がいい。第三に、臨床心理士になれたとしても、「食っていける仕事」にするのは簡単ではない。自分でプラクシス（医師の世界なら個人の医院に当たる）を構えて経営が成り立つ人は、かなりの実力者でもそうはいない。企業や学校のカウンセラーは、多くは「臨時の非常勤」だから、安定的な職として続くかは分からない。すでに日本全国で一萬三千人の臨床心理士がいて、今の心理学系大学の乱立を見ると、これからは供給過剰になりそうだ。

(3) 「業界」化する臨床心理学

＜ストーリー3＞

臨床心理士を目ざしてX大学で学び、浪人までして大学院のあるY大学の大学院入試にやっと合格したAさんは、X大学のB教授に挨拶に行った。

A：「大学院でもっと勉強して、臨床心理士の国家資格をきっと取ります」

B：「国家資格ではないんだな。まあ、僕たちの日本臨床心理士資格認定協会が認めれば国が認めたも同然だけだね。そのうち国家資格化されるだろうし」

A：「えっ、あれって民間資格だったんですか。ところで、この機会に日本臨床心理学会にも入りたいんですけど、先生、紹介してくれますか」

B：「君、臨床心理士になりたいんですよ。それなら入るべき学会は日本心理臨床学会だよ。僕もその委員だしね」

Aさんは、「勉強しているのは臨床心理学だし、目ざす資格も臨床心理士なのに、なぜ学会名だけ臨床と心理がひっくり返っているんですか」と聞こうとしたが、B教授の機嫌が急に悪くなった気がして、言葉を飲み込んだ。

日本の臨床心理学の世界では、主に三つの学会がある。1964年設立の日本臨床心理学会、1982年設立の日本心理臨床学会、1993年設立の日本社会臨床学会である。三学会いずれにも属さず「等距離外交」を取ろうとしている筆者としては、その設立や分裂の歴史を語るのにはここでは差し控えよう。各学会の学会誌などの記録を読めば分かるし、1冊の文献としては、大森与利子の『「臨床心理学」という近代』がそれなりにまとめてくれている。ここでは臨床心理士資格への三学会のスタンスだけを短く述べておこう。右に、プロとして貢献するために資格化を全面肯定する心理臨床学会があって、中央に、資格の権威性などの問題を踏まえて抑制のきいた資格にしようとする臨床心理学会があって、左に、反権威主義の立場から資格化に絶対反対を貫く社会臨床学会がある。そして、資格ばやりの今日にあっては、心理臨床学会が圧倒的多数の会員を集めているのが現状で

ある。

資格の権威性という議論はひとまず置いて、ここで指摘しておきたいのは、「こころの専門家」と呼ばれる資格が商売となり、資格自体が商品となり、それに関わる団体が一種の業界になっていることである。世間もそれを受け入れてしまっている。どこか、食いぶちを稼ぐための縄張り争いのような観がある。介護保険で民間業者が参入したことの功罪が論じられるが、心理職も別の意味で市場化・業界化が進んでいることを、私たちは認識しておいた方がいい。「こころを求める現代」は、こころを扱う専門学問が良くも悪くも前面に出て、専門職が商売化し、資本主義市場に巻き込まれる時代でもある。そこで「こころ」は生かされるのか、それとも食い物にされるのか、気をつけて考えていこう。

5. こころ論議から人間福祉論議へ

(1) 福祉の象徴的場面としてのこころ論議

こころの問題と臨床心理士の話をしたのは、この問題が今日の人間論、福祉論を語るに当たって象徴的な様相を呈していると考えたからである。福祉の領域には精神保健福祉というジャンルがあって、精神保健福祉士という国家資格（1999年からと歴史は浅いが）もある。2005年に成立した障害者自立支援法は、それまでの障害者支援費制度では枠外だった精神障害者も、身体障害者や知的障害者とともに対象に含むようになった（自己負担金の問題などがあって制度改善だという声もあるが）。こころ、精神というテーマは、福祉の分野でも注目されているし、こころの病や精神的なしんどさは、多くの人が経験する可能性があるという意味でも、障害者問題などよりも「他人事でなく」感じられる。日常的助け合いと専門的支援をどう組み合わせるかという福祉の普遍的課題を考える際にも、身近に議論しやすい話題である。また、資格の有効性と限界を巡る議論は、社会福祉士や介護福祉士といった資格にも及んでくる。

福祉といえればかつては「弱者救済」を意味し、その「弱者」とは生活困窮者や障害者であった。近年は、福祉的弱者のレッテル貼り（ウェルフェア・スティグマ）を回避して高齢社会などを共同

意識で考えようという方針から、「福祉はみんなのもの」と言われるようになった。その「みんな」の共通問題にしやすいのが、こころ、学校、医療、年金、高齢化、なのである。特にこころの問題は、不安の時代には「いつでも私自身や私の家族に降りかかりうる」という当事者意識を駆り立てやすいので、やはりここから「人間の幸福、安寧の基本」を考えることにしよう。

(2) こころの福祉の近代化路線

精神疾患までいなくても、こころに不安を抱える人は増えているようだ。人生を振り返れば「こころ、ピンチ」という時期があったと思う人が、ほとんどかもしれない。学習障害などの事例も考慮に入れれば、「こころ」と「あたま」のありようが、個人の中でも社会全体でも問題とされやすいのが現代である。

今日の特徴は、福祉的（あるいは教育的、人権的）配慮が重視される時代になって、いろいろな事態が「問題」としてあぶり出され、「対策」が施されるようになったことである。それは、振り向かぬ闇に葬り去られていた不幸が、正面から解決されようとしている姿かもしれない。しかし、昔はそれなりに何らかの手当がなされ幸も不幸もまぜこぜにやりおおされた状況が、いじり回されることでかえって厄介になる姿かもしれない。

放置しておいた方がマシだ、と言いたいのではない。ただ、「対策、対策」と追い立てることで、私たちは逆に何か大切なものを手放しつつあるのではないかと考えるのである。近代化の技術追求時代の果てにある今日、「対策化」は宿命だという面もある。そして資本主義社会にあっては、対策化は商売化（商品化）、外注化、マニュアル化、専門分化、という様態をとる。そこでは、かつての日常の知恵・腕前や地域共同体の引き受けは、すたれてしまうか、わずかに残っていても非効率的だとして捨てられてしまう。それでいいのだろうか。

かつて「こころの病」はあった。小さいころからの「学習障害」もあった。差別され、日陰に押し込められたとんでもない事例も多かったが、「しょうがねえなあ」と言われながら村の片隅で

少しずつ面倒を見てもらい、末端の仕事を与えられて何とか生きていた事例もあった。「からだの病」でもそうだ。少し前の映画になるが、宮崎駿の名作アニメ『もののけ姫』で敵役となる「エボシさま」は、村の一角にハンセン病患者をかくまう正義の女指導者でもあった。フィクションではあるが、「あんな助け合い、ひと昔前まではあったよな」と感じる人は多いだろう。

(3) こころの福祉を守るもの

つまりはこういうことである。近代の技術と資本主義は、食事も洗濯も教育も、すべてを商売や機械や専門職の受け皿に収め、生活者は何でも外に注文を頼むようになった。ファミレス、コンビニ、塾、何でもありの状況は、コンピュータ・ネットワークと一人一台ケータイの時代になって、ますます拍車がかかっている。そして臨床心理士を含む数々の福祉職も、この産業化時代の外注引き受け人となっているのである。一般市民は、そこにどんどん「発注」し、依存していくのである。

すべてが悪いとは言わない。家事の外注化は女性解放に一役買っただろうし、近代化が従来の因習や不便さを突破してくれた功績は大きい。私たちは自ら望んで、努力も重ねて、この豊かさを獲得したのである。

しかし、である。何でも外の産業に任せ、それぞれの専門職に委ねることで、私たちはだんだん人間本来の感性や生活力を、失っているのではないか。自分で頭と手を使って、心血を注いでやりおおす術を、売り渡しているのではないか。そして「こころ」という領域は、最後の最後まで売り渡してはいけない部分ではないのか。我が子がキレやすくなるようにとマニュアル本に従って「一日に十秒」抱きしめてやる（愛情のほとばしりからの抱きしめでないと伝わらないと思うのだが）、古い師よりは科学的根拠がありそうな「こころの専門家」にこころを救ってもらう（まだ古いの方が「やるのは自分次第」と覚悟できそうなのだが）——こんな営みの先に、私たちはますます無力化されていくのではないか。

専門の知識や技術が役に立たないとは言わない。例えば、近代医療の恩恵は計り知れない。しかしそれでも、医薬品は病気を治すというよりは

自己治癒力を高めるといふ役割のものが多し、熱が出たらあせって解熱剤を飲むのでなく発熱が体内のウイルスを殺すのを待った方がいい場合もある、といったことはわきまえておきたい。つまり、新しく外から導入するものに丸ごと助けられるよりも、元々あるものをしっかり生かすことで立ち直る場合の方が結構多いものなのである。こころの問題も、不安をあおられて専門マニュアルに走る前に、身近な人どうしの助け合いなどをまずは大切にすべきではないか。それこそ「福祉はみんなのもの」なのだから。それがなくなったから専門家に発注するのだ、と言われるかもしれないが、専門家に任せればいいと思っているからますます内面力や地域力が減っていくとも言える。高齢者や障害者の福祉、多様な人との共生というスローガンも、実はこんなところが問われているのだと思う。

専門家の力を借りれば効率よく事が運ぶ場合は多い。しかし、どんな専門家も業者も、「私の人生」とってはパートタイマーでしかないはずだ。生涯そばにいてくれるわけではない。あくまで主体である私個人や私たち仲間の、一時的補助者として位置づけておかないと、無力化はますます進む。足をなくした人が義足や車椅子に頼るのは、代替物を我が身の一部にすることと認められる。しかし、こころの無力化を補う代替物はない。それを外に求めることは、文字通り「魂を売り渡す」ことになるのではないか。

6. 福祉の人間哲学

(1) 専門家と一般市民

専門家に頼り過ぎるな、外注化に安易に慣れてしまっただけ、という趣旨を述べてきたが、実はこういう話は、福祉の専門職、専門教育においてはすでに語られている。精神・心理の分野では「非指示的カウンセリング」が唱えられ、クライアントを指示的に引き回すのではなく本人の思いが吐き出されて自律に戻れるように「聴き上手」になりましょう、という言い方がされる。他の福祉分野でも、「エンパワーメント」が唱えられ、利用者自身が力をつけて自立できるように「援助者」にとどまりましょう、といった指針が示される。

つまり、専門家教本の中に、プロフェッショナルの手腕で引き上げたかのような色彩は薄めること、相手の日常性を尊重する黒子に徹することは、織り込み済みなのである。実際、相手に力をつけてもらわないといつまでも面倒は見きれないし、プロの臭気が強すぎるとやがては顧客から敬遠されるものである。その意味で、「敷居は低く見せておく」のが福祉専門職の賢明な手法と言える。それでこそ一般市民との「連帯」は生まれやすいし、持ちつ持たれつの「共存共栄」は育まれやすい。まさに人間味のある「人倫（共同規範に支えられた人々の生活集合体）」が出現する、という話になる。

しかし、それでもなお、専門家は一般市民を「訓導」らしくは見せずに訓導する。「あなたらしくあればいいのよ」と語りかけながら、「あなたらしさ」へのステップを用意している。それは、学校で生徒たちの「個性尊重」を謳う教師が、その学校文化に適合するそれぞれの生徒のキャラクター配置をしっかりと描いているのと似ている。そのソフトなパターンリズム（家父長的温情主義）を悪質な賢さと呼ぶのは、それなりに精進を重ねている専門家に対して失礼だろう。それでも、そこから本当の賢さを援用して自己実現に役立てるしたたかさを、一般市民の側がもてれば、それが一番いいのかもしれない。

(2) 福祉の共同性のために

専門的な概念規定が、人の生活改善に役立つことはある。例えば、片付けができず仕事の手際の悪い成人女性が、「あなたは大人の ADHD（注意欠陥多動性障害）です」と診断されて、「私はただのずぼらな怠け者じゃなくて障害だったんだ」と納得して気が晴れたとする。近代科学の専門家が与えてくれる「レッテル貼り」と引き換えにこころの安定を得て、周囲の人も「障害なら仕方ない」と合点があったのなら、OKなのかもしれない。ただ、肝要なのは、障害名がつくつかないに関係なく、当人と周囲の人が暮らしやすくなることである。レッテル貼りが、人生を宿命づけ、精神的な「鳥流し」を当人に強いるのなら、そして周囲がそれを正当化する口実に使われるなら、害の方が大きい。しっかり分析して処方箋を出す

近代化路線を本当にプラスに生かすためには、その「処方」で人をどこかに押し込めるのではなく、開かれた共同性の中で受け止める姿勢を保つ必要があるだろう。その姿勢が、「みんなの福祉」という哲学になるのではないか。

人間は様々な強さと弱さをもつ。そのデコボコも人それぞれである。強さをより高め、弱さをなくしたり隠したりする方向で、近代の科学・技術は推進されてきたとも言える。しかし、近代合理主義的な「強さ」や「大きさ」を追求し、弱さは「非効率」として技術的に切り捨てられるか見えなくされるという路線は、考え直した方がいいのではないか。拡大再生産は、地球環境の限界を考えるとやはり続けられない。物や情報があふれ返っていても幸せとはあまり思えず、豊かさの意味内容の見直しが論じられるのが今日である。つつましさの中の幸福や、弱さを弱さとして受け止め合う共同倫理を、理念として練り上げることが、「福祉の世紀」の哲学的課題であろう。

《参考文献》

- 岩田正美・上野屋加代子・藤村正之『ウェルビーイング・タウン 社会福祉入門』有斐閣、1999年
 大森与利子『「臨床心理学」という近代』雲母書房、2005年
 小沢牧子『「心の専門家」はいらない』洋泉社新書、2002年
 木原孝久『福祉の人間学入門』本の泉社、2002年
 斎藤貴男『安心のファシズム—支配されたがる人びと—』岩波新書、2004年
 塩野谷祐一・鈴木興太郎・後藤玲子（編）『福祉の公共哲学』東京大学出版会、2004年
 立岩真也『弱くある自由へ—自己決定・介護・生死の技術—』青土社、2000年
 徳永哲也『はじめて学ぶ生命・環境倫理—「生命圏の倫理学」を求めて—』ナカニシヤ出版、2003年
 広井良典『定常型社会—新しい「豊かさ」の構想—』岩波新書、2001年
 鷺田清一『「聴く」ことのか—臨床哲学試論—』TBSブリタニカ、1999年